

女性活躍推進法行動計画

女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために女性登用の数値目標を盛り込んだ行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日までの2年間
2. 当社の課題
女性従業員の正社員、無期雇用契約社員の比率が男性従業員と比べ少ない
3. 目標と方策

目標：女性従業員の社員率(出向者除く)を現在の35%から40%以上に引き上げる

<方策>

- 平成30年4月～ 契約社員プロモートの作成(半期毎のキャリアプランより)
- 平成31年4月～ 契約社員からの登用プロセスに沿った正社員化・無期雇用契約社員化の実行

以上